

平成25年度第1回実行組合委員会議事録

日 時 平成25年4月12日（木）午後1時から午後2時

場 所 役場2階会議室1

出席者 西之町：伊藤英一委員、名栗：岡島みさゑ委員、大門：安藤義憲委員、青塚：小出良三委員、伊勢山：鈴木有紀彦委員、新町南：岡島武彦委員、新町北：鈴木康文委員、中之町：安藤修一委員、新田第1：安藤公一委員、新田第2：水野増彦委員、下青山：坪井邦夫委員、中稲：高柳幸善委員、九十野：河村喜代美委員、上西：坪井敏行委員、上東：岩村基委員

欠席者 無し

当 局 鈴木町長、長谷川経済建設部長、蟹江建設課長、中川係長、松井主査

議題

- (1) 実行組合委員職務範囲について
- (2) 実行組合委員の年間予定表について
- (3) 補助金の支払いについて
- (4) 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて
- (5) その他

会議資料

名簿

資料No.1 実行組合委員職務範囲について

資料No.2 実行組合委員の年間予定表について

資料No.3 補助金等の支払について

資料No.4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて（依頼）

資料No.5 経営所得安定対策について

議事内容

司会（課長）	本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。只今より平成25年度第1回実行組合委員会を始めさせていただきます。始める前に一つご案内がありますのでよろしくお願いたします。これから実行組合委員会を行いまして、その後に農業共済組合からの説明がございます。そのあ
--------	---

	<p>とに更にもう一つ、国営の土地改良事業の説明が東海農政局からございます。宜しく願いいたします。</p> <p>本日、司会進行をさせていただきます建設課長の蟹江です。どうぞよろしく願いします。</p> <p>それでは、初めに町長から新しく実行組合委員になられます皆様に、委嘱状の交付を行います。席の方へお伺いし、委嘱状をお渡ししますのでよろしく願いします。</p>
町長	(委嘱状交付)
司会 (課長)	ありがとうございました。それでは続きまして町長より、皆様に挨拶を申し上げます。
町長	<p>皆様方こんにちは。今日あたりちょっと涼しいような陽気でございます。予報を聞いておりますと、土曜日の昼から平年並みの陽気に戻るということでございます。</p> <p>今日は実行組合委員会を開催いたしました。皆様方、本当にご多忙の中ご出席賜りましてありがとうございます。</p> <p>特に平成16年度から、米政策改革により米の作付け数量と米の作付面積を配分する方法が変わり、ちょうど10年目になるわけでございます。米政策改革のスケジュールは、当面は町と農協が一体となって推進し、米の作付け数量等の配分を行ってまいります。豊山町の農業の推進のため、ご尽力賜ります様、お願い申し上げます。</p> <p>皆様方には、転作の現地確認、これも農家との連絡調整の中で大変ご苦勞をおかけするということになるかと思っております。ご尽力の程宜しく願いします。なお、転作していただきますと、1平方メートル当たり1円でございますが、それがまた実行組合に交付されます。これも後ほど説明いたします。</p> <p>ここ昨今は農地の転用が大変増えまして、見ていただきますとわかるように駐車場になったり建物が建ったり変わってきております。いずれにしても食育のために皆様方に農業の色々な面で協力を賜らなければならないと思っておりますので、実行組合の業務につきまして宜しく願いも申し上げご挨拶とさせていただきます。</p>
司会 (課長)	ありがとうございました。町長は他に公務がありまして、ここで退席しますのでよろしく願いします。
町長	(退席)
司会 (課長)	次に事務局職員の自己紹介をいたします。
	(部長、課長、係長、担当の順に自己紹介)
司会 (課長)	次に配布資料の確認をお願いいたします。

	<p>まず、本日の①会議次第、②資料No.1 実行組合委員職務範囲、3枚ものホチキス止め両面コピー、③資料No.2 平成25年度実行組合委員会年間予定表、④資料No.3 補助金等の支払について、⑤資料No.4 水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取りまとめについて（依頼）3枚もの、⑥資料No.5 経営所得安定対策について⑦大きな封筒 内容は表に書いてありますが、地区の一覧表など4種類の資料が入っています。以上ですが漏れはないでしょうか。</p> <p>また、名簿も作成しておりますが、皆様にご異議がなければ、配布したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なしの声)
事務局	(名簿配布)
司会（課長）	<p>それでは議題に入りたいと思います。議題の1でございす。「実行組合委員の職務」と、「町の公式ホームページ」について、説明させていただきます。</p> <p>まず、実行組合委員の職務について、資料No.1の2枚目以降の豊山町町政協力委員設置条例と規則により、ご説明申し上げます。この、条例・規則は、本日皆様に委嘱しました「実行組合委員」の職務、身分の根拠を定めたものでございす。2ページの真ん中の少し下ほどになります、第4条の2の「実行組合委員は、農業に関する広報活動及び調査」が、実行組合員の具体的な職務になります。また、実行組合委員の身分は、豊山町の非常勤特別職となっております。</p> <p>続きまして、2枚目の裏のページの上から5段目の「守秘義務」について、ご説明します。</p> <p>皆様方が「実行組合委員」として得られた情報については、他の人に漏洩してはならないということです。また、実行組合委員を辞められた後も、これらの情報は漏らしてはいけませんので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、実行組合委員の職務の内容は、規則の第3条のとおりとなっております。</p> <p>(規則第3条朗読)</p> <p>続きまして、公式ホームページに関することについて、若干説明させていただきます。この、ホームページに掲載する内容については、町は運用指針を定めて実施しています。</p> <p>まず、今日、開催されます実行組合委員会の会議内容をホームページに掲載させていただきます。つきましては、議事録作成のために録音させていただきます</p>

	<p>ので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、ホームページの議事録には、今日の会議に出席された方の名簿を掲載させていただきますが、会議で発言された方の名前は、「非公表」とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきます。議題（２）実行組合委員の年間予定表について、議題（３）補助金の支払については関連がありますので、事務局から一括して説明いたします。</p>
担当	（議題（２）から議題（３）について説明）
司会（課長）	ただ今のご説明の中でご質問ございましたらお受けいたしたいと思ひます。ございませんでしょうか。
委員	印鑑は全て各実行組合のものでよろしいですか？最後の活動費の振込み申込書については、人数を書くところがないが役場の方で把握しているということではよろしいですか？
担当	そうです。これには人数は必要ありません。世帯はこちらで把握しています。それと先ほど説明が漏れましたが、資料３の様式の提出は５月７日で、実施計画書と同じ日になります。よろしくお願ひいたします。
委員	金額は白紙ということですが、いつ分かるのですか？
担当	最終的にわかるのは転作の現地確認をして、指導してからになるので事務局にお任せください。
司会（課長）	他にご質問等ございませんか。
委員	（発言なし）
司会（課長）	それでは、次に議題（４）の水田農業構造改革対策における水田農業実施計画書の取まとめについて説明いたします。
担当	（議題４について説明）
司会（課長）	ただ今ご説明の中でご質問等ございましたらお受けいたしたいと思ひます。ございませんでしょうか。
委員	２５年度の水田農業実施計画書の記入例のところの印鑑は各個人の印鑑でいいのですか？
担当	はい。
委員	資料でいただいた農家基本台帳の各農家の方のお名前がない方や、前年度の名簿に載っていない方があるんですが、その理由は？
担当	転作等して農地がなくなってしまった方、別世帯の方に相続された方や引越しされた方などあれば、変更している可能性があります。
委員	３番と４番だけ配布するというところでよろしいか？台

	帳にある人だけでよいのか？
担当	そうです。不明な点がありましたら1度確認しますので、後ほどお申出ください。
委員	記入例の注意書きはどういう意味ですか？
担当	土地の1筆の面積が例えば1000㎡だとしても畦があるので畦畔率2.7%を除いた数字です。登記に載っている数字より若干少なくなっています。
委員	黒く塗ってあるところは、役場配布と書いてあるが配らなくていいということですか？
担当	そうです。役場で配布します。
委員	基本台帳に載っていたはずの人が、今回の名簿に載っていないのですが？また、名前があるのですが、田んぼがない人がいます。この資料に基づいて配布回収してよろしいですか。
担当	資料に基づいて行ってください。
司会(課長)	他にご質問等ございませんか。
委員	(発言なし)
司会(課長)	それでは、続いてその他について説明をさせていただきます。
担当	(資料5についての説明)
司会(課長)	ただ今の説明の中でご質問等ございましたらお受けいたしたいと思います。ございませんでしょうか。
委員	(発言なし)
司会(課長)	町からの議題は以上でございますが、説明の中で何か質疑がございましたらお受けいたします。また、委員さんからその他として何かございましたらお受けしたいと思います。
委員	(発言なし)
司会(課長)	ないようですので、以上をもちまして実行組合委員会を終わらせていただきます。 引き続きまして尾張農業協会の説明がございますのでしばらくそのままお待ち下さい。
	午後2時終了